

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成22年12月3日(金曜日)
午前9時27分～午前10時01分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 馬屋原 眞 一 委員長 萬代 泰 生 副委員長
河村 淳 委員 村上 健二 委員
田邊 諄 祐 委員 下井 克己 委員
岩本 明 央 委員 有道 典 広 委員
秋山 哲 朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 欠 員 1名
6. 出席した事務局職員
重村 暢 之 局長 岩崎 敏 行 主 査
岡崎 基 代 係 長
7. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副 市長
伊藤 康 文 建設経済部長 斉藤 寛 建設経済部次長
矢田部 繁 範 建設経済部建設課長 秋枝 秀 稔 建設経済部農林課長
前野 兼 治 美東総合支所建設経済課長 秋山 芳 幸 秋芳総合支所建設経済課長
山本 勉 総合観光部長 綿谷 敦 朗 総合観光部観光総務課長
西田 良 平 総合観光部観光振興課長 坂田 文 和 消防 長
田畑 龍 男 消防本部次長 西岡 博 和 消防本部総務課長
柴崎 隆 博 消防本部予防課長 古屋 安 生 農委事務局長

午前9時30分開会

委員長（馬屋原眞一君） 只今より建設観光委員会を開催いたします。それでは先の本会議におきまして本委員会に付託されました議案3件につきまして審査をしたいと思しますので、ご協力をお願いいたします。市長さん報告等がございましたら。

市長（村田弘司君） 別にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長（馬屋原眞一君） 議長さん報告等は。

議長（秋山哲朗君） ございませぬ。

委員長（馬屋原眞一君） それではこれより審査を始めます。初めに、議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を審査をいたします。執行部より本委員会の所管事項について説明を求めます。

なお、各会計において、歳出の人員費の補正で人事院勧告に基づく職員の給与改定に伴う減額補正、また人事異動に伴う給与の増・減額補正につきましては説明を省略されても結構です。それでは執行部より説明をお願いします。古屋農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（古屋安生君） それでは農業委員会関係の説明を行います。

1 - 34、35ページをお開き下さい。6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費の002の農業委員会経費でございます。電算システム導入委託料629万円、電算システム保守委託料18万円の減額補正をするものでございます。当初予算を要求する時点では農地台帳システム導入に係る経費が、農地有効利用支援事業の補助対象であったものが、平成22年4月の農地制度実施円滑化事業補助金と農地有効利用支援事業が統一され、新たに農地制度実施円滑化事業補助金の要項、要領が施行され、電算システムの導入事業が廃止になったためでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして、農林課の関係でございます。1 - 36、37ページをお願いします。中段6款農林費でございます。1項4目の農地費、13の委託料98万7,000円につきましては、経営体育成基盤整備事業によりまして、美祢市東厚保の江の河原地区でほ場整備事業を、平成24年度採択で計画しております。このためです。事前に埋蔵文化財の有無等を確認するため

の6.3ヘクタール分の試掘調査委託料を計上いたしております。

続きまして、2項林業費・1目林業総務費の需用費に12万1,000円を計上いたしました。これは秋吉台上にある山焼きの消火用の散水用ホースがございますが、これが今年の山焼きによりまして、焼けて破損いたしました。これを修理するためのものがございます。

続きまして、次のページ1-38、39をお願いします。2目林業振興費に負担金補助及び交付金を計上いたしました。間伐等の森林整備推進のための地域活動に対する交付金であります。当初予算1,592万8,000円計上したわけですが、事業量が30ヘクタール増加いたしました。このため93万4,000円の追加となり補正するものがございます。これにつきましては歳入がございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは建設関係の補正の説明をいたします。1-40、41ページをお開き下さい。8款土木費・1項の土木管理費でございますけれど、2の地籍調査費、隣のページに移りまして、1-41ページで下から3行目、002地籍調査事業でございます。業務委託料として、美祢地区の河川道路の詳細による数字情報化するための業務として100万円、その下なんですけど電算機借上料、これは入札減によって100万円の減でございます。続きまして、1-51ページをお開き下さい。11款災害復旧費・2項の土木施設災害復旧費でございますけど、1の単独災害復旧費、隣のページ1-51ページでございますけど001現年発生災害復旧費でございます。測量設計委託料2,000万円減額になっております。これは主にがけ崩れ災害の事業が国の補助災害となったために2,000万円の減。その下、災害復旧工事といたしまして4,002万7,000円、これは応急復旧工事と災害の倒木処理等の事業費でございます。その下、補助災害復旧費といたしまして、002現年災害復旧費、災害復旧工事費でございますけど、国の内示が決定額の85%と内示を受けましたので、それに先程申しましたがけ崩れ緊急対策がこの補助事業となったものと合わせまして3億9,189万6,000円でございます。その下、土地購入費、これは災害の市道の地滑災が2件ございまして、そのところの土地購入費が80万円、同じところの補償費、立木なんですけど50万円でございます。続きましてその下、003過年度発生災害

復旧費でございますけど3,592万円減額しております。この件につきましては21年度に災害が起きまして、採択していただきました。それがこの7月の災害により増破をいたしまして、今年度の22年災として21年含めて申請をいたしました。それが認められましたので、前年度の災害復旧費が減と、工事がなくなったということで減額するものでございます。

委員長（馬屋原眞一君） 綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは商工費のほうの歳出についてご説明を申し上げます。1-40、41をご覧ください。7款商工費・1項商工費・4目観光費、13の委託料でございます。観光地維持・管理経費といたしまして、大正洞、景清洞周辺の道路沿線の環境整備を35万7,000円かけて整備しようというものでございます。この周辺には、あじさい、つげ等が植栽されておりました、これの剪定を行おうとするものでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 歳入に入ります。1-10ページ、11ページをお開き下さい。12款分担金及び負担金でございます。1の分担金でございますが、災害復旧費分担金、隣のページ1-11ページなんですけど、土木災害の復旧費分担金、これはがけ崩れ災害緊急対策事業分担金が100万円の減額、地域防災がけ崩れ対策事業、これは国の補助がついたということで、この事業に変わりましたので、その事業で108万円、この8万円の差なんですけど、この事業が9月の補正後、災害が査定で事業費が確定しました。5,400万円になりました。その2%、受益者に頂くものでございますが、2%ということで108万円となりました。その下側国庫支出金・国庫負担金でございますが、2の災害復旧費国庫負担金、隣のページでございますけど、土木施設災害復旧費負担金といたしまして、1億7,337万1,000円でございます。続きまして、1-12、13ページをお開き下さい。15款県支出金でございます。中程から下なんですけど、10の災害復旧費県補助金でございます。隣のページ2の土木施設災害復旧費補助金、隣のがけ崩れ災害緊急対策事業が2,500万円、これは先程から説明しておりますけど国の補助となったために、地域防災がけ崩れ対策事業として4,050万円、先程のがけ崩れ対策事業としては2,500万円の減額でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは歳入のほう申し上げます。先程の観光地維持管理経費の観光整備委託料につきましては、1 - 12、13をお開き下さい。15款県支出金・2項県補助金・4労働費県補助金の中の緊急雇用創出事業補助金195万7,000円ございます。このうちの35万7,000円を充当して行うものでございます。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） 古屋農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（古屋安生君） それでは歳入のご説明をいたします。同じく1 - 12、13ページをお開き下さい。15款県支出金・2項県補助金・5目農林費県補助金、1節の農業費補助金でございます。歳出でご説明しましたとおり補助事業の要項、要領変更により事業が廃止または対象外になったために農地制度実施円滑化事業補助金52万1,000円、農地有効利用支援事業689万円を減額するものでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして、節2の林業費補助金でございます。92万5,000円計上させて頂いております。先程申しましたとおり、森林整備地域活動支援事業ということで10分の10の補助がここへ計上しております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 1 - 16、17ページをお開き下さい。21款市債でございますけど、3の災害復旧債といたしまして、土木施設災害復旧債といたしまして、9,450万円を計上しております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 地籍調査、去年の時はちょっと発言したと思うんじゃけど、ようはこの度は減額されちよるようなけど、境界いね地籍の測量はその辺で人数とかなんか対応ができにくいところがあるかもわからんから、隣との境というのは、今、歳をとった人が境界しっちょって、わりあい。これなんぼでも延ばしよると年寄りがよう動かん。山へよう動かんようになると思う。そうすると境界だけええから杭を打って歩いちょくと後の測量がスムーズにいくのじゃないかということ、確か去年もいったと思っておりますが、この辺についてはどういう対応をさせちよる

か。ということが一つあります。その辺とりあえず一応説明がわかれば。

委員長（馬屋原眞一君） 伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 河村委員のご質問にお答えします。河村委員からは過去2度地籍調査について聞いております。それで十分な認識はしてるわけですが、毎回過去にいった分では国のほうで地籍調査の見直しということで、全国的に進捗がよろしくないということで、その辺の見直しで計画がされております。それでその説明会にも参りましてやってるわけですが、GPS使ってやるとか、山については制度を若干落としたもので対応するとかいうものがございしますが、今河村委員が言われました、事前に境界等をやってのちに測量かけるといのは現実的にはまたそれを確認してもらおうとか、その杭が何かの時、動けばまたやり直しということもございします。十分進捗の悪さも確認する今後の確認のことも難しいとは認識しております。大事な課題と認識しておりまして、今その辺について進捗を高めることを検討の最中でございます。その辺で今考えております。以上でございます。

委員（河村 淳君） その辺についてはよう考えてやってもらわんと、私らでも山へ行って境界わしもいくんじゃけどわからんようになってくる。上まであがられへんようになるから、だいたい80ぐらいの人がほとんど知っちゃってんじゃけどなかなか難しい。境界ちゅうのが。そこで杭が動かんような石の杭でも打ってねやらんちゅうとやねだめと思う。そのほうが効果的に後の測量がみやすいと私は考えますのでよろしく。それともう一件ほどね、さっき説明があつたが、災害復旧で過年度災害から今年度追加で減額して追加をされておるんじゃが、これが過年度の災害の位置がまた次に追加災害が起きたということでしょうか。この辺についちゃ何件ぐらいあつたか。その工事箇所が。その辺分かれば言うてみて。

委員長（馬屋原眞一君） 矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 河村委員さんの質問でございますけど、河川災において3件、増破した（発言する者あり）そうです。そういうことでございます。

委員長（馬屋原眞一君） ほかに。岩本委員。

委員（岩本明央君） 予算書の1-12、13、それから同じく1-34、先に1-34、35で一番下の農業委員会で電算システムの関係で減額ということで、元へ帰りますが、1-12、13で真ん中のほうの県からの農地有効利用支援事業

で、1 - 34に帰りまして、県支出金が741万1,000円、これはもう一回説明をお願いします。

委員長（馬屋原眞一君） 古屋農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（古屋安生君） 要は歳入が歳出を減額する分が上回ってるということの質問だろうというふうに思います。これにつきましては例年一般財源で臨時職員及び農業委員さんの出席、現地確認等もとれるということで当初予算を補助金の対象であろうということで計上いたしました。先程も申しましたように要項、要領が4月に変更になりまして、対象外になりましたので、その部分が一般財源化しておるので、その差が生じておるということでございます。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） ほかに。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。それでは、まず委員の皆様にお諮りいたします。

本案は、指定管理者制度に関連する案件でありますので、広く議員の皆さんのご意見をお聞きし、深くご協議頂くことが重要であると考えております。

従いまして、予め総務企業委員会並びに教育民生委員会と協議をし、ご了解を得ておりますので、会議規則第95条の規定により、三常任委員会による連合審査会を開催したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） ご異議なしと認めます。よって、総務企業委員会並びに教育民生委員会の三常任委員会で連合審査会を開くことに決しました。

更にお諮りいたします。連合審査会の開催日時と場所につきましては、10日、

午前9時30分から議場において開催することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） ご異議なしと認めます。それではそのように取り計らいます。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 聯合審査になると言われましたから、それはいいんですが、書類をいただいております関係で、できればですねもう少しいただきたいという書類があるんですけど、これの提出を求めたいと思いますが。今協定書が出てますし、費用の分担とかの表もでてます。後リスク分担のも出てますけど、14条の私はこの幾らかも、まあ2,800万とは、概算では聞いておりますけどその協定、14条に書いてあるんですが、指定管理委託料これを別になんかあると定めると書いてありますんで、それと支払方法等にこれも別に定めるものと書いてありますからそれもほしいのですが。それと19条の2にあります四半期終了前の収支報告、事業報告をですね、本当にどういう内容でここに至ったかというのを調べたいと思いますので、この資料これを提出を求めたいと思います。

委員長（馬屋原眞一君） 揃えられますかね。綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 今お求めの資料につきましては、年度協定書並びに第1、第2四半期の実績報告書だと思われるので、この書面につきましては資料提出はできます。（発言する者あり）

委員長（馬屋原眞一君） 綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 資料のほうにつきましては、9日の日には全部揃えて提出することは可能でございます。（発言する者あり）

委員長（馬屋原眞一君） それでは8日の日に特別委員会がありますので、その日に、全員そろいますのでよろしく申し上げます。はい。

委員（田邊諄祐君） ついでにですね秋吉台家族村のカルスト森林組合に指定管理者として指名されたわけですけど、その前の年の財団法人秋吉家族旅行村の売り上げ、一番最初の年の売上高が解れば教えてほしいですけど、その時に資料としてもしあれば。要するにカルスト森林組合に渡す前の売上高が解れば、ちょっと教えて欲しいと思うんですが。それはあとから資料として結構ですから。

委員長（馬屋原眞一君） それもできますか。綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 財団が管理しておりましたのが、平成1

7年度最後でございます。平成17年度の事業報告書を提出することは可能でございます。

委員長（馬屋原眞一君） それでは併せてお願いします。次に、議案第21号美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センターの指定管理者の指定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 美祢市秋芳町嘉万856番地1にあります。美祢市八代ぬくもりの里交流センターに係る指定管理者についてでございますが、現在指定管理者として、八代ぬくもりの里を指定しているところであります。平成23年3月31日をもって指定期間が満了となります。引き続き八代ぬくもりの里を指定したいとしますのでございます。当交流センターは地域住民交流の場であり、地域に密着した施設ということでありまして、また、現管理者であります八代ぬくもりの里は八代地区の8団体で組織されておりまして、地域の皆さんの組織ということで大きく地区全体の意志を代表する組織ではないかというふうに考えております。対象施設の設置経緯や設置から指定管理者制度導入までの間の事情からしまして、公募によらない候補者の選定としたところでございます。本年10月27日に指定管理者選定委員会を開催いたしまして、指定が妥当であろうという判断でありました。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。有道委員。

委員（有道典広君） 何ら問題ないと思うんですけど、もう一つ外で噂されておられる道の駅みとうの件で、指定管理者制度を根本的に見直すような話が出ておりますけど、こういうことでここでこれはいいと決めて、また連合審査とかそういった場でおかしな格好になると、我々がこれを賛成したことによって、それが弊害が起きるとかそういうことは一切ないんでしょうか。なければ私はこれは一切問題ないと思って、可決すべきだと思っておるんですけど。その辺だけちょっと確認しておきたいと思います。（発言する者あり）

委員長（馬屋原眞一君） はい、市長。

市長（村田弘司君） 今のご質問ということね。家族旅行村については、本会議場でもお話したように、収益的なものを含んだ指定管理者制度を適用しておることであって、この八代ぬくもりの里交流センターについてはその範疇に入る施

設ではないというふうに考えてますので、それを一緒に考える必要はないというふうに思います。

委員長（馬屋原眞一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは本案に対する意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それではこれより議案第21号美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センターの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました市長提出議案3件のうち2件につきまして、審査を終了いたしました。

なお、議案第3号につきましては、10日、午前9時30分から行われる連合審査会が終了したのち本委員会を開会し、審査をいたします。

その他、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） ないようでございましたら、これにて本委員会を散会いたします。お疲れ様でございました。

午前10時01分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年12月3日

建設観光委員長

